

令和5年度第2回羽島市環境審議会 会議要旨

日 時	令和6年1月26日（金）午後2時から3時11分まで
場 所	羽島市役所 3階 301会議室
出席者	<p><審議会委員> 11名 細野光章委員、高橋利行委員、渡辺憲治委員、村瀬吉範委員、野々村郁夫委員、吉田勲委員、阿部達也委員、田内重三委員、野田富子委員、不破直子委員、南谷里奈委員</p> <p><事務局> 10名 松井市長、高橋生活環境部長、番生活環境部生活環境課専門官、豊田生活環境部次長兼生活環境課長、安田環境事業課長、諏訪環境プラント所長、伊藤生活環境課主幹兼課長補佐兼環境対策係長、小池環境事業課主幹兼課長補佐兼事業係長、山田生活環境課環境保全係長、山木田生活環境課主任</p> <p><傍 聴>傍聴者：1名</p>
内 容	<p>1. 開会 (資料確認)</p> <p>(出席委員数の報告) 委員12名中、11名の出席を得ており、羽島市環境審議会運営要綱第3条第3項の規定により会議が成立していることを報告した。</p> <p>(情報公開) 審議会は原則公開することとなっているため、会議要旨を後日、羽島市ホームページにおいて公開することを報告した。</p> <p>(傍聴者報告) 傍聴の申し出が1名あったことを報告した。</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>3. 報告 (1)「羽島環境基本計画の進捗状況」について 事務局より資料に基づき説明</p> <p><質疑応答> 会 長： 事務局より進捗状況の説明を受けて、何か意見をいただきたい。 委 員： 児童向け「羽島市の環境」を小学校にタブレット経由で配布されているので、ペーパーレスになり素晴らしいと思う。今後も続けていただきたい。 水質汚濁検査について、どのような水の水質汚濁が見</p>

<p style="text-align: center;">内 容</p>	<p>られたか。</p> <p>事務局： 今年度公表した事案は、水路に油が流出している案件で、水質検査やオイルマットの設置等を羽島用水と岐阜県と協力して対応した。</p> <p>委員： スマートフォン向けのごみ分別アプリ「さんあ〜る」があることを知り、早速インストールして確認したら、ハンドブックに載っていないものもすぐにわかった。アプリの登録者数はどれくらいか。</p> <p>事務局： 現在、登録者数は3841人で、令和4年度は1525人増加した。</p> <p>委員： デマンド型交通 mobi の登録の仕方はわかりやすいのか。登録者は高齢者が多いのか。</p> <p>事務局： mobi はコミュニティモビリティ（株）が運行しており、100%民間資本で社会実験を行っている。説明会の開催や登録のサポートを行って、アプリ登録の支援をしている。利用者は、10～11月が800人前後、12月が1100人ほどで、40代が多い。</p> <p>市長： 今回、担当者が名古屋市千種区の成功事例を参考に、エリアを区切って、市街地区域を想定した限定区域内で社会実験を行っている。停留所は250カ所にわたり、距離をおかず、市街化区域を中心に効果測定を行っている。</p> <p>委員： 今は必要ないが、10年後には利用すると思うので、継続できるよう願います。</p> <p>事務局： 民間資本で行っている社会実験であり、1年ごとに検証し継続するかを決める。3年間で収支が合うようPRし協力していきたい。コミュニティバスに代わる公共交通として継続していけるか、今後検証したい。</p> <p>委員： 粗大ごみの戸別収集について、件数・利用状況を伺いたい。</p> <p>事務局： 収集可能件数に対する実施率は約96%で、ほぼ毎日粗大ごみを戸別収集している状況である。処理手数料が800円のもの約7割、1回で3品排出する利用者が一番多い。インターネット予約の利用率は約36.7%、当月分の予約は、ほぼ埋まっている状況である。</p> <p>委員： 不法投棄について、看板等を設置したらどうか。雑草について、市の広報で啓発していただければと思う。</p> <p>事務局： 雑草の問合せは、今年度360件ほどあり、文書を送付すること、空き家セミナーを開催するときにチラシを</p>
--	---

同封することをして対応している。

不法投棄は168件あり、そのうち集積所にシールを貼って残された分別不良のものが、109件となる。不燃ごみ袋に入れていない大きい粗大ごみが置いてあるものを含め、皆さんがイメージしている河川敷等に大量のごみが捨てられている不法投棄は、データがない。今後データを取り、純粋な不法投棄がどれくらいあるか把握していきたい。

(2)「羽島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況」について

事務局より資料に基づき説明

<質疑応答>

会 長： 事務局より進捗状況の説明を受けて、何か質問・意見等あれば、発言していただきたい。

委 員： 様々な形で環境情報を提供されていることは、素晴らしい取組みだと思う。一方的に情報提供だけでなく、市民と市の相互作用を生み出すために、市民からのコメント・苦情・要望に対し、市の対応をホームページ等で公表すると市民がより積極的にコミットメントする必要があることを認識してもらえと思う。

会 長： 次いで、教育の話伺いたい。

委 員： 学校での環境教育は3つの関わりがあり、教科の指導、総合的な学習の時間、児童会・生徒会である。

特に社会科では、副教材を用いて学習し、児童向け「羽島市の環境」も併せて活用している。

総合的な学習の中で、農業体験の米作りや学校菜園でのさつまいも作り、市内数校ではイタセンパラの飼育を行っている。

コンタクトレンズケースの回収は非常に関心が高く、資源の再利用として、ペットボトルキャップ・牛乳パック・アルミ缶の回収も行っている。

自分事として、学習の中で取り扱っているSDGsを捉える取組みをしている。学校教育でも積極的に進めていきたい。

委 員： JAは市と農業・食の関係で一緒にやらせていただくことがたくさんあるので、今後も一緒にやれるところはやっていけたらと思う。

市の特産品の売り場が支店にあるので、羽島市の地域

で地域の人に買っていただけるよう PR をしていきたいと考えている。市と一緒に考えていけたらと思う。

委員： 不法投棄でお尋ねするが、散歩していると道路に缶やスーパーの袋が落ちている。堤防の下にも見るが、どこに連絡すればよいか。区長か市かどちらに言ったらよいか。

事務局： 厳密には、不法投棄は、それぞれの管理者での対応になり、道路は道路管理者、河川は河川管理者、民地は土地の所有者となる。連絡先がわからないと思うので、市役所へ連絡いただければ、管理者へ連絡するなど対応したいと思う。

市長： 最近、国土交通省の木曾川上流河川事務所により、尾濃大橋から上流の正木町の河川敷を整備していただいている。環境を整えるとごみの量は減るので、国への要望活動をしている。

雑草繁茂しているときは、ごみの山だったところを、定期的に雑草を刈っているとごみの量は減ってくる。

委員： 昔からレンコンは、羽島市の地産として有名だが、新たにハツシモ・藤九郎ぎんなん・十六ささげなどを市の特産品に入れていただいた。それを利用したレシピを考えていけたらと思う。農協の協力もあるといいかなと思う。

太陽光発電設備は、車1台分くらいの費用がかかると聞いたので、補助事業を継続していただけるとありがたい。

委員： 事業系ごみとプラスチックごみが減れば、ごみ全体が大きく減ると思う。家庭からもプラスチックごみは出るので、ぜひ推進を継続していただきたい。資源の循環にもなるので、継続してもらいたい。

4. 閉会